

あなたの地域の民生委員・児童委員

みなさん、ご存知でしょうか？みなさんの身近な地域には、生活での悩みや相談ごとを聞いたり、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動する民生委員・児童委員がいます。今回は、民生委員・児童委員の役割や活動の様子をご紹介します。

民生委員・児童委員って？

民生委員は、民生委員法に設置が定められ、同時に児童福祉法に基づく、「児童委員」を兼ねるため、「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

委員は、厚生労働大臣及び県知事から委嘱を受けた無償のボランティアです。「社会奉仕の精神」、「基本的人権の尊重」、「政党・政治目的への地位利用禁止」を基本姿勢に地域の社会福祉を推進するためのさまざまな活動を行っています。



▲ 市民児連協の役員の皆さん



▲ 子育てに関する講演を企画

子どもたちの守る心強い味方 主任児童委員

民生委員・児童委員のうち、児童に関することを専門に担当しているのが、「主任児童委員」です。

主任児童委員は児童福祉法によって、厚生労働大臣より指名されます。

「いじめ」や「不登校」「非行」「子育て不安」「虐待」など、児童に関わる相談に応じ、民生委員とともに学校、児童相談所などと連携を図り、児童の健全育成や児童福祉の推進に努めています。

地域住民の安心を目指して！地域でがんばる！民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、市内4つの中学校区ごとに設置された「民生委員・児童委員協議会(民協)」に参加しています。各協議会では、毎月1回の定例会を開催し、地域の課題とその解決に必要な取り組みや世帯への援助方法の検討などを行うとともに、下記のさまざまな活動に取り組んでいます。

こどもの成長を見守ります！

【主な活動】

- 子育てサロンの運営
- 登下校時の安全パトロール
- 不登校児・家庭へのサポート



▲ 子育てサロンの様子

高齢者の健康を見守ります！

【主な活動】

- 一人暮らし高齢者の見守り訪問
- 生きがい対応型デイサービスの運営及び協力



▲ デイサービスの様子

市役所・関係機関と連携して支援を行います

【主な活動】

- 社会福祉協議会との連携
- 自治会との連携
- 児童虐待防止への協力



▲ 地域支え合い活動委員会の様子

お住まいの地域の民生委員のご案内や民生委員に関する問合せ

福祉総務課 ☎893-4411 内線129

宜野湾市民生委員・児童委員連絡協議会(市社会福祉協議会) ☎892-6525